

## 犬のしつけ教室開催

動物、とりわけ飼い犬は、私たちに心の安らぎや潤いを与えてくれます。

しつけは、その飼い犬たちが、他人に不快な思いをさせたり、恐怖を与えたり危害を加えないように、人間社会で共存させるためには欠かせません。

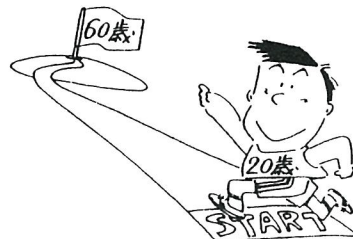
犬をすでに飼われているかた、これから飼おうとするかた、しつけに興味のあるかたはぜひ参加ください。

- ◆と き 平成13年1月18日(木)  
午後1時30分から
- ◆場 所 町文化会館
- ◆内 容 犬の管理と疾病予防、犬の本能と習性、しつけの基礎実技
- ◆参加費 無料
- ◆申込期限 平成13年1月11日
- ※申込み先は、役場住民課  
環境衛生係 ☎82-8815へ。
- ※なお、飼い犬といっしょの参加はできません。



# 年金Q & A

## 25年間納めれば 国民年金はやめてもいいの？



**Q** 私は20歳から45歳まで25年間、国民年金の保険料を納めましたので、もうやめたいのですが、いいでしょうか。

**A** 国民年金は25年納めたからといってやめることはできません。25年というのは、老齢基礎年金を受けるための最低限の期間であり、そこでやめてよいということではありません。

国民年金制度は、職業に関係なく20歳から60歳になるまでの働く世代全員が保険料を納め、その時のお年寄りの年金を支えていく仕組みです。60歳になるまでは国民年金に必ず加入し、保険料を納めることは国民の大切な義務となっています。

ちなみに25年納付の年金額と40年納付の年金額を計算してみましたので比較してみてください。勤労収入のなくなった時のあなた自身のためにも、40年間、完納をめざしてください。

### 保険料を納めた期間によって、こんなに違う年金額

#### ○25年納付の場合

$$804,200円 \times \frac{25年 \times 12月}{40年 \times 12月} \approx 502,600円$$

#### ○40年納付の場合

$$804,200円 \times \frac{40年 \times 12月}{40年 \times 12月} = 804,200円$$

(注意)この例は、平成12年4月からの年金額で計算してあります。

## 年末・年始の業務

- ▼燃えるごみの町内の収集業務  
年末 平成12年12月25日(月)  
年始 平成12年12月28日(木)  
平成13年1月4日(木)  
平成13年1月11日(木)
- ▼自己によるごみの持込  
年末 平成12年12月27日(水)まで  
年始 平成13年1月5日(金)から
- ▼資源・不燃・有害ごみの町内の収集業務  
平成13年1月9日(火)
- ▼粗大ごみの町内の戸別収集業務  
平成13年1月9日(火)から  
平成13年1月12日(金)まで
- ※問い合わせは、山武郡環境衛生事業振興組合  
(☎86-3516)へ。
- ▼し尿収集業務  
年末 平成12年12月28日(木)まで  
年始 平成13年1月5日(金)から
- ▼火葬業務  
年末 平成12年12月31日(日)まで  
年始 平成13年1月4日(木)から
- ※問い合わせは、山武郡市広域行政組合  
(☎0475-15410251)へ。
- ▼焼却残灰回収業務  
平成13年1月9日(火)
- ▼犬(猫)収集業務  
年末 平成12年12月27日(水)まで  
年始 平成13年1月10日(水)から
- ※問い合わせは、住民課環境衛生係  
(☎82-8815)へ。